

労働者派遣事業に係る情報公開について(2023年)

2023年1月1日から2023年12月31日の労働者派遣事業におけるマージン率等を下記の通り公開いたします。

事業所の名称	株式会社タカシン
事業所所在地	青森県平川市町居稲村 193 番地 1
許可番号	派 02-300070
派遣労働者の数(1日平均)	16人
派遣先の数(事業所単位)	3件
派遣料金の平均(日)	15,388円/日
賃金額の平均(日)	10,281円/日
マージン率(%)	33.19%
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項	・労使協定を締結しているか否か:締結済み ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲:すべての派遣労働者 ・労使協定の有効期間の終期:2025年3月31日
教育訓練に関する事項	1. 安全衛生教育 2. 入職時教育訓練 3. 派遣先就業前教育 4. 職種転換時教育訓練 5. 作業の基礎知識 6. 5S・6S教育
その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項	(福利厚生等) 社会保険、有給休暇、特別休暇、育児休業・介護休業、子の看護休暇、リフレッシュ休暇、定期健康診断

※マージン率には以下の費用などが含まれます。

会社が負担する社会保険料、雇用保険料、労災保険料、有給休暇、リフレッシュ休暇、福利厚生費が含まれております。